

秋田市会計年度任用職員募集要項②

秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。

※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

1 採用予定人員および職務内容

区 分	採用予定人員	職 務 内 容
一般事務補助	3 名	開館準備、窓口対応、総合案内、観覧料等の徴収と管理、チケット交付、展示解説、展示室内の管理等

2 勤務地

佐竹史料館（秋田市千秋公園 1 番 4 号）

3 選考方法

面接試験（令和 7 年 9 月 3 日～4 日を予定）

4 応募資格

応募に必要な資格はありません。

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法等

提出書類	以下の書面を提出してください。 ①履歴書(顔写真添付、様式は任意) ②エントリーシート ※提出書類の様式は、秋田市観光文化スポーツ部佐竹史料館で配布するほか、秋田市ホームページからダウンロードすることもできます。 アドレス： https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023145/index.html
提出方法	秋田市観光文化スポーツ部佐竹史料館へ郵送または直接持参。 電話、FAXでの受付は不可。
受付期間	期間 令和 7 年 8 月 12 日（火）から令和 7 年 8 月 29 日（金）まで 時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 15 分まで ※土曜日、日曜日を除きます。 ※書類郵送の場合は、令和 7 年 8 月 29 日（金）午後 5 時 15 分必着
面接日の連絡	令和 7 年 9 月 1 日（月）までに面接日の集合時間を連絡します。 この日までに連絡がない場合は、佐竹史料館までご連絡ください。

6 勤務条件等

任用期間	令和7年10月1日から令和8年3月31日まで ※勤務実績が良好な場合は再度任用する可能性があります。
勤務時間	午前8時30分から午後4時45分まで（休憩60分） ※週36時間15分勤務 ※所定外労働の有無 あり
勤務日	勤務日は5勤2休のローテーション（シフトにより変更あり） ※休館日を除く（12月29日～1月3日）
報酬等	報酬 月額8,232円～8,434円（月額172,872円～177,114円程度） ※報酬額は職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌21日払い 通勤手当 あり（支給要件あり） 期末勤勉手当 あり（雇用期間により割落としがあります。） 退職手当 なし その他 時間外勤務手当
休暇	年次有給休暇（原則8日付与） 服忌休暇 等
加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償

7 その他

- (1) 応募者全員に可否の結果を文書で通知します。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

応募および問い合わせ先

秋田市観光文化スポーツ部佐竹史料館（担当：柴田、星）
〒010-0973 秋田市八橋本町六丁目12番15号
電話 018-863-0770